

新島村役場 ▶ TEL 04992(5)0240 代表

FAX 04992(5)1304

e-mail:kouhou@niijima.com

若郷支所 ▶ TEL 04992(5)0181

FAX 04992(5)1572

e-mail:wakagou@niijima.com

式根島支所 ▶ TEL 04992(7)0004

FAX 04992(7)0439

e-mail:shikinejima@niijima.com



にいじま

2020 12月号



10月27日(火)港区と新島村との更なる連携の推進に向け、青沼村長が武井雅昭港区長を表敬訪問し、区有施設における新島村PRなどのご協力についてお願いしたほか、コロナ禍における両地域の状況などについて意見交換をしました。

港区は「港区と全国各地の自治体とともに成長・発展し、共存・共栄を図る」ことを理念に全国で200を超える自治体・団体と連携しております。新島村も平成31年1月、令和2年2月の2か年にわたり、港区の芝浦地区にある『みなとパーク芝浦 リーブラホール』をお借りして、『新島・式根島映像のチカラコンテスト』を開催しています。

本訪問を契機に観光交流・物産交流など、今後一層の連携を深めていくことを確認しました。

■港区HPにて、新島村をご紹介頂きました！下記URLをご覧ください。

<https://www.city.minato.tokyo.jp/zenkokurenkeitan/niizima.html>

■港区全国連携情報誌「港から」にて、新島村が掲載されておりますので、下記URLをご覧ください。

<https://www.niijima.com/renkei/2020-1106-1608-90.html>

また、閲覧ご希望の方は調整室までお越しください。

新島村の財政公表	2
年末年始カレンダー	7
できごと	8
おしらせ	9
さわやか健康センターだより	11

新島村の世帯と人口

世帯数	: 1,369 (-3)	出生	0
村人口	: 2,635 (-6)	死亡	3
本村地区	: 1,832 (0)	転入	4
式根島地区	: 517 (-4)	転出	7
若郷地区	: 286 (-2)	その他	0
令和2年11月1日現在(カッコ)内は前月比			

新島村の財政公表

みなさんが納める税金などは、わたしたちの暮らしにいろいろな形で使われています。昨年度のお金の使い道などを令和元年度決算としてお知らせします。また、現在の財政状況を令和2年度上半期（4月～9月）の予算状況としてお知らせ

表1：令和元年度一般会計の歳入（収入）

歳入（収入） 44億1,674万3千円			
自主財源 9億3450万6千円 21.2%	村税	3億3,463万9千円	7.6%
	財産収入	4,930万5千円	1.1%
	使用料・手数料	5,872万6千円	1.3%
	負担金・分担金	1,133万7千円	0.3%
	寄付金	1,031万円	0.2%
	繰入金	3億3,464万9千円	7.6%
	繰越金	1億3,554万円	3.1%
依存財源 34億8223万円7千円 78.8%	国庫支出金	1億7,864万9千円	4.1%
	地方交付税	13億9,326万3千円	31.5%
	地方特例交付税	180万6千円	0.0%
	都支出金	14億7,878万6千円	33.5%
	村債	2億3,097万2千円	5.2%
	その他（地方譲与税・地方消費税交付金など）	1億9,876万1千円	4.5%

1. 決算とは？
決算・予算・会計について
令和元年度の決算状況は表1～表7、令和2年度上半期の予算状況は表8～表11のとおりです。

表2：令和元年度一般会計の歳出（支出）

歳出（支出） 41億5,286万3千円			
義務的経費 9億8,201万8千円 23.6%	人件費	6億5,241万3千円	15.7%
	扶助費	7,224万7千円	1.7%
	公債費	2億5,735万8千円	6.2%
投資的経費 10億9,111万3千円 26.3%	普通建設事業費	9億4,160万円	22.7%
	災害復旧費	1億4,951万3千円	3.6%
その他経費 20億7,973万2千円 50.1%	物件費	10億5,701万6千円	25.5%
	維持補修経費	1億2,145万8千円	2.9%
	補助費など	3億1,459万8千円	7.6%
	積立金	1億3,886万1千円	3.3%
	投資・出資金	0	0.0%
	貸付金	2,064万円	0.5%
繰出金	4億2,715万9千円	10.3%	

2. 予算とは？
村の仕事は予算に沿って行います。4月1日～翌年3月31日までの1年間を会計年度といい、この1年間の収入と支出、これにともなう借金や貯金などの計算が決算です。

3. 会計の分け方
村には2つの会計があります。一般会計と特別会計です。村に出入りするお金のすべてが、性質によって2つに分けられています。それぞれに歳入（収入）と歳出（支出）があり、お金の出入りを別々に管理します。財布が2つあると考えてください。

▼1つめの財布『一般会計』
福祉・教育・ゴミ処理など、村の基本的な事業を管理。村の会計の中心です。令和元年度の歳入と歳出は表1、表2のとおりです。

▼2つめの財布『特別会計』
特定の事業を行うための会計です。条例に基づき設置します。新島村には10の特別会計があります。令和元年度の歳入と歳出は表3のとおりです。

歳入・歳出について

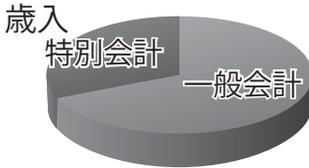
1. 一般会計・歳入（収入）
歳入に充てるものを指します。1年間に村に入るすべてのお金です。歳入はいくつかの観点で大きく2つに分けられます。

▼自主財源
村の中で調達できるお金です。みなさんが納める村税が主な収入源です。この割り合いが高いほど、財政の自主性と安定性が高いといえます。

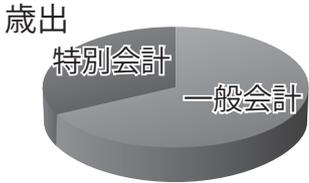
▼依存財源
国や都から使い道や金額が決められ、交付されたり借り入れたりするお金です。

▼一般財源
使い道が特定されないお金をいいます。依存財源の

会計別決算状況



一般会計
44 億 1,674 万 3 千円
特別会計
20 億 717 万 3 千円
歳入総額
64 億 2,391 万 6 千円



一般会計
41 億 5,286 万 3 千円
特別会計
19 億 8,452 万 8 千円
歳出総額
61 億 3,739 万 1 千円

表 3：特別会計の種類と令和元年度特別会計の歳出・歳入

歳入（収入）	20 億 7 1 7 万 3 千円		
歳出（支出）	19 億 8, 4 5 2 万 8 千円		
特別会計の種類	歳入（収入）	歳出（支出）	差し引き額
1. 連絡船事業	7,079万7千円	7,079万7千円	0
2. 簡易水道事業	1億1,871万6千円	1億1,340万8千円	530万8千円
3. と畜場事業	0	0	0
4. 国民健康保険診療所事業	4億1,897万6千円	4億1,897万6千円	0
5. 国民健康保険事業	6億647万4千円	5億9,448万5千円	1,198万9千円
6. 後期高齢者医療事業	8,788万5千円	8,685万2千円	103万3千円
7. 下水道事業	2億4,355万8千円	2億4,355万8千円	0
8. 温泉ロッジ事業	1,710万9千円	1,623万8千円	87万1千円
9. 介護保険事業	4億4,153万6千円	4億4,021万4千円	132万2千円
10. 災害援護資金貸付事業	212万2千円	0	212万2千円
合計	20億717万3千円	19億8,452万8千円	2,264万5千円

地方交付税や地方譲与税などがあげられます。

▼特定財源
使い道が特定されているお金をいいます。依存財源の国庫支出金・都支出金・自主財源の使用料や手数料などがあげられます。

2. 一般会計・歳出（支出）
一年間に払う予定のすべのお金です。性質別と目的別に分けられます。地方自治体の財源体質を分析するうえで重要なポイントです。

(1) 性質別の分類
▼義務的経費
支出が義務づけられ、任意に削減が難しい経費。この割り合いが高いと財政構造が硬直しているとされます。人件費、扶助費、公債費があります。

▼投資的経費
道路や公園、学校、公営住宅などの新増築に充てる経費。新島村では、普通建設事業費が該当します。

▼その他経費
義務的経費、投資的経費にあてはまらない経費が7つあります。

(2) 目的別の分類
支出の目的を基準にした分け方です。新島村の目的別の歳出は14に分類されます。5ページの表10をご覧ください。

表 4：基金の種類（村の貯金）
令和元年度末現在

基金の種類	金額
1. 財政調整基金	3億1,004万3千円
2. 減債基金	1億9,144万9千円
3. 住民センター図書基金	297万5千円
4. 公共施設整備基金	5億951万4千円
5. 高齢者福祉対策基金	2億3,485万4千円
6. 土地開発基金	2億9,960万1千円
7. ふるさと創生基金	1億9,903万円
8. 庁舎建設基金	3億3,046万1千円
9. 災害対策基金	5,652万7千円
10. 連絡船建造基金	1,519万6千円
11. 簡易水道事業基金	6,858万1千円
12. 介護給付準備基金	514万3千円
合計	22億2,337万4千円

村の貯金と借金は？

▼基金（貯金）
村には12種類の「基金」があります。（表4）
基金とは、長期的な視野に立ち、財源が不足したときの支出の増加に備えた積立金。一般家庭の預貯金にあたります。

▼村債（借金）
道路整備など、臨時的に多くの費用を必要とする時に、地方公共団体が国や金融機関から借り入れる資金です。いまそこに住んでいる人と、将来そこに住む人の世代間の不公平を解消することが目的です。返済期間は長期にわたります。一般家庭の借金にあたります。（表5）

みなさんが納めた村民税の額は？
表7のとおりです。

表 5：村債残高（村の借金） 令和元年度末現在
37億4,751万6千円

表 7：令和元年度にみなさんが納めた村民税

1人あたり	56,279円
1世帯あたり	109,889円
令和元年度の村民税額（調定額）を令和2年4月1日現在の人口と世帯で割った数字です。	
人口：2,636人	世帯：1,350世帯

表 6：財産の状況 令和元年度末現在

公有財産	土地	19,314,763.43㎡
	建物	53,523.29㎡
有価証券		3,161万円
出資による権利		2億5,561万5千円
貸付金		2億9,605万5千円

村の資産は？

6) 土地や建物など5種類。学校や公園、道路のほか役場や支所も含まれます。（表

上半期の予算執行状況

令和2年度上半期(4月～9月)の予算執行状況をお知らせします。

▼一般会計・歳入(収入) 21億3,263万5千円で、昨年度より3億4,357万円(19.2%)増加しています。(表9)

▼一般会計・歳出(支出) 16億7,252万8千円で、昨年度より4億5,049万2千円(36.9%)増加しています。(表10)

▼特別会計・歳出(支出) 6億8,502万8千円で、総額の28.1%を執行しました。(表11)

歳入(収入)の状況

令和2年度
上半期の一般会計歳入
21億3,263万5千円

表8: 村税の内訳

区分	収入済額	構成比
村民税	7,612万5千円	38.4%
固定資産税	9,612万9千円	48.5%
軽自動車税	1,596万8千円	8.1%
市町村たばこ税	973万8千円	4.9%
入湯税	12万4千円	0.1%
合計	1億9,808万4千円	100.0%

グラフ1: 一般会計の収入割合

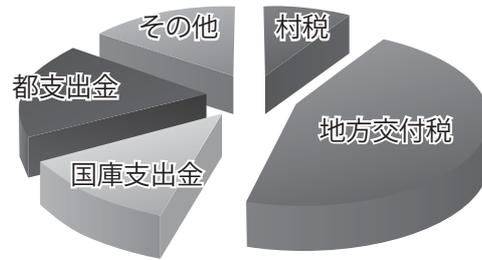


表9: 令和2年度一般会計歳入…令和元年度との比較

	令和2年度				令和元年度	
	収入済額	構成比	増減額	増減率	収入済額	構成比
村税	1億9,808万4千円	9.3%	△170万8千円	△0.9%	1億9,979万2千円	11.2%
地方譲与税	492万5千円	0.2%	3万3千円	0.7%	489万2千円	0.3%
利子割交付金	18万5千円	0.0%	△1万2千円	△6.1%	19万7千円	0.0%
配当割交付金	57万5千円	0.0%	△4万6千円	△7.4%	62万1千円	0.0%
株式譲渡所得割交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
法人事業税交付金	25万8千円	0.0%	25万8千円	皆増	0	0.0%
地方消費税交付金	3,474万円	1.6%	580万9千円	20.1%	2,893万1千円	1.6%
自動車取得税交付金	0	0.0%	△293万円	皆減	293万円	0.2%
環境性能割交付金	74万3千円	0.1%	74万3千円	皆増	0	0.0%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
地方特例交付金	372万9千円	0.2%	192万3千円	106.5%	180万6千円	0.1%
交通安全対策特別交付金	62万2千円	0.0%	6万5千円	11.7%	55万7千円	0.0%
地方交付税	9億5,581万6千円	44.8%	5,057万9千円	5.6%	9億5,233万7千円	50.6%
分担金・負担金	81万6千円	0.1%	△717万3千円	△89.8%	798万9千円	0.4%
使用料・手数料	1,865万7千円	0.9%	△806万円	△30.2%	2,671万7千円	1.5%
国庫支出金	2億7,514万1千円	12.9%	2億5,874万7千円	1578.3%	1,639万4千円	0.9%
都支支出金	3億8,419万1千円	18.0%	△2,882万4千円	△7.0%	4億1,301万5千円	23.1%
財産収入	1,183万5千円	0.6%	△398万9千円	△25.2%	1,582万4千円	0.9%
寄付金	36万5千円	0.0%	4万円	12.3%	32万5千円	0.0%
繰入金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
繰越金	2億1,170万7千円	9.9%	7,616万7千円	56.2%	1億3,554万円	7.6%
諸収入	3,024万6千円	1.4%	194万8千円	6.9%	2,829万8千円	1.6%
村債	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	21億3,263万5千円	100.0%	3億4,357万円	19.2%	17億8,906万5千円	100.0%

表9・表10の項目説明

- 村税
みなさんが納めた税金。
- 地方譲与税
国税(自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税・航空燃料譲与税)の一定額が村に交付されたもの。
- 利子割交付金
貯金利子に課税される都民税の一部が交付されたもの。基準は都民税の割合。
- 地方消費税交付金
消費税の一定額が村に交付されたもの。目的は地方分権の推進、地域福祉の充実など。
- 環境性能割交付金
自動車税環境性能割の一定額が村に交付されたもの。目的は道路の整備。
- 地方特例交付金
抜本的な税制の見直しが行われるまで、地方税の減収を補うために交付されるもの。
- 地方交付税
国税(所得税・法人税・酒税・消費税・タバコ税)の一定額が村に交付されたもの。目的は地方公共団体間の財政不均衡をなくし、全国一定のサービスを受けられるようにすることなど。
- 分担金・負担金
特定の村事業で利益を受けた個人や団体が、その利益の中から支払うお金。
- 国庫・都支出金
国や都が使い道を定めて交付するお金。目的や事業の性格で負担金、補助金、委託金に分類。
- 寄付金
個人や団体から譲り受けたお金。

歳出（支出）の状況

令和 2 年度 上半期の一般会計歳出 16 億 7,252 万 8 千円

表 10：一般会計（目的別分類）歳出……令和 2 年度と令和元年度の比較

	令和 2 年度					令和元年度	
	支出済額	構成比	執行率	増減額	増減率	支出済額	構成比
議会費	2,600万5千円	1.6%	47.4%	△231万4千円	△8.2%	2,831万9千円	2.3%
総務費	5億784万5千円	30.4%	43.0%	2億4,721万7千円	94.9%	2億6,062万8千円	21.3%
民生費	1億5,806万7千円	9.5%	22.2%	△436万7千円	△2.7%	1億6,243万4千円	13.3%
衛生費	1億3,524万8千円	8.1%	29.4%	5,814万9千円	75.4%	7,709万9千円	6.3%
労働費	1,343万7千円	0.8%	40.4%	△151万5千円	△10.1%	1,495万2千円	1.2%
農林水産費	2億380万5千円	12.2%	35.3%	7,495万2千円	58.2%	1億2,885万3千円	10.6%
商工費	1億6,602万9千円	9.9%	40.1%	5,226万3千円	45.9%	1億1,376万6千円	9.3%
土木費	7,250万6千円	4.3%	17.0%	△5,424万1千円	△42.8%	1億2,674万7千円	10.4%
消防費	6,215万1千円	3.7%	27.2%	△1,746万4千円	△21.9%	7,961万5千円	6.5%
教育費	1億2,092万1千円	7.2%	27.6%	1,662万5千円	15.9%	1億4,29万6千円	8.5%
災害復旧費	6,943万8千円	4.1%	27.7%	6,943万8千円	皆増	0	0.0%
公債費	1億3,707万6千円	8.2%	48.6%	1,174万9千円	9.4%	1億2,532万7千円	10.3%
諸支出金	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
予備費	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	16億7,252万8千円	100.0%	32.9%	4億5,049万2千円	36.9%	12億2,203万6千円	100.0%

令和 2 年度 上半期の特別会計歳出 6 億 8,502 万 8 千円

表 11：特別会計（歳出）……上半期の執行状況

特別会計の種類	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
連絡船事業	7,628万5千円	349万3千円	4.6%	2,587万5千円	33.9%
簡易水道事業	7,351万2千円	2,455万4千円	33.4%	2,969万2千円	40.4%
と畜場事業	1万4千円	0	0.0%	0	0.0%
国民健康保険診療所	4億4,429万5千円	6,750万9千円	15.2%	1億6,858万1千円	37.9%
国民健康保険事業	5億9,213万6千円	1億2,816万7千円	21.6%	1億4,743万5千円	24.9%
後期高齢者医療事業	9,011万3千円	1,778万円	19.7%	2,831万3千円	31.4%
下水道事業	6億8,852万8千円	1,497万9千円	2.2%	9,973万3千円	14.5%
温泉ロッジ事業	1,966万2千円	649万4千円	33.0%	597万6千円	30.4%
介護保険事業	4億5,174万7千円	1億6,640万6千円	36.8%	1億7,942万3千円	39.7%
災害援護資金貸付事業	212万7千円	216万7千円	101.9%	0	0.0%
合計	24億3,841万9千円	4億3,154万9千円	17.7%	6億8,502万8千円	28.1%

■ 使用料・手数料
 公共施設などの使用にかかる費用が使用料、住民票などの発行やゴミ処理にかかる費用が手数料。
 ■ 財産収入
 土地の貸付料など、村の財産を運用して得た収入。
 ■ 繰入金
 特別会計や基金などから一般会計へ繰り入れるお金。
 ■ 繰越金
 前年度の過剰金などを現年度へ繰り越すお金。
 ■ 諸収入
 預金の利子や貸付金の返済金など、さまざまな収入。
 ■ 議会費
 議員の報酬や費用弁償、事務局の経費など、議会の活動にかかる経費。
 ■ 総務費
 庁舎や財産の管理など、共通の内部事務にかかる経費。
 ■ 民生費
 高齢者や障害者、児童などの福祉にかかる経費。
 ■ 衛生費
 健康診断や環境対策、ゴミ処理などにかかる経費。
 ■ 労働費
 労働者の支援にかかる経費。
 ■ 土木費
 道路の整備や街路、公園の整備、村営住宅などにかかる経費。
 ■ 消防費
 消防業務や災害対策業務などにかかる経費。
 ■ 教育費
 小・中学校、社会教育などにかかる経費。

財政健全化判断比率・資金不足比率の公表

令和元年度の決算にともない、新島村の財政健全化判断比率と公営企業会計の資金不足比率をお知らせします。これは、財政健全化法に基づき、公表が義務付けられているものです。

『財政健全化法』とは？

『再建法』にかわり、平成19年6月に公布された法律。『再建法』は赤字額が一定の比率を超えた財政再生団体に指定する、レッドカードのみの制度です。これに対して『財政健全化法』は、4つの指数が一定の基準を超えた場合に、『早期健全化団体』と、『財政再生団体』に指定するイエローカードとレッドカードの二段がまゝで財政状況をチェックします。予防も含めた制度です。

▼4つの指数とは？

- ①実質赤字比率
一般会計と特別会計の一部を合わせて「一般会計等」とよびます。一般会計等の赤字をあらわします。
- ②連結実質赤字比率
村の会計のすべてを対象にした赤字をあらわす割合です。
- ③実質公債費比率
1年間に一般会計等から借金の返済に充てる額の割合。一部事務組合など新島村が加入する組織への返済

も含めます。

- ④将来負担比率
一般会計等から借金の返済に充てる将来の見込み額の割合。一部事務組合など新島村が加入する組織への返済も含めます。新島村には、地方公社や第三セクターはありません。したがって、

新島村の決算様式	一般会計	一般会計等	①実質赤字比率	
	連絡船事業			
	温泉ロッジ事業			
	災害援護資金貸付事業	②連結実質赤字比率		
	国民健康保険診療所			
	国民健康保険事業			
	介護保険事業			
	後期高齢者医療事業			
	公営事業会計	公営企業会計		③実質公債費比率
	簡易水道事業			
と畜場事業				
下水道事業	④将来負担比率			
一部事務組合				
東京都市町村総合事務組合				
東京都市町村退職手当組合				
東京都市町村議会議員公務災害補償等組合				
東京都後期高齢者広域連合				
新島村が加入の組織	地方公社・第三セクター	…※新島村は対象外		

この部分は含まれません。
▼早期健全化団体・財政再生団体の基準
①④の指数が表1の基準値を1つでも上回ると早期健全化団体または財政再生団体になります。

▼早期健全化団体・財政再生団体とは？
会社に例えると、経営状態が悪く、倒産の一手前が「早期健全化団体」。倒産にあたるのが「財政再生団体」となります。

▼早期健全化団体・財政再生

表1…令和元年度 財政健全化判断比率の状況

	① 実質赤字比率	② 連結実質赤字比率	③ 実質公債費率	④ 将来負担比率
新島村の状況	—	—	6.2%	—
早期健全化基準 (イエローカード)	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再建基準 (レッドカード)	20.0%	30.0%	35.0%	—

※新島村は黒字のため「—」と表示しています。

生団体になるとどうなる？
国の監視のもとで計画的に財政の再生をすすめます。予算の制約など、お金の使い方が制限されます。このほか、役場内部の改革だけでなく、税金や公共料金の増額など、みなさんの生活にも大きな影響を及ぼします。

▼判断基準値からみる新島村の財政状況
新島村の4つの指数は、国の定めた基準を下回り、早期健全化団体や財政再生

▼判断基準値からみる新島村の財政状況

表2…令和元年度 資金不足比率の状況

公営企業会計	特別会計の名称	資金不足比率
公営企業会計	簡易水道事業会計	—
	と畜場事業会計	—
	下水道事業会計	—
	健全化基準値	20.0%

■公営企業会計ごとの資金不足額が各事業規模に占める割合です。
※新島村は各会計とも資金不足額がありませんので「—」表示です。

団体に指定されることはありません。(表1、表2)
実質赤字比率・連結赤字比率は黒字。「—」と表示しました。
実質公債費比率は6.2%となっています。将来負担比率、資金不足比率も基準値以下です。「—」と表示しました。
これからより良い予算づくりで、将来に負担をかけるない堅実な財政運営につとめます。
【問い合わせ】
企画財政課財政係
☎(5)0204内線202

年末・年始の公共施設などの休業案内

■ 利用可能日 ×…休業日

役場の正月休み…12月29日(火)～新年1月3日(日)

- ▶ 休み期間中も職員が役場に常駐しています。
 - ▶ 役場が休み期間中も営業する施設があります。
- 電話番号を掲載しますので、直接お問い合わせください。

▶ 緊急通報……固定電話から局番無し 119

▶ 急な病気やけが

本村診療所……(5) 0083

式根島診療所……(7) 0019

▶ その他の問い合わせ

新島村役場……(5) 0240

式根島支所……(7) 0004

		28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)	
本村地区	新島村役場	■	×	×	×	×	×	×	■	
	本村診療所	■	×	×	×	×	×	×	■	
	住民センター	■	×	×	×	×	×	×	■	
	住民センター図書室	■	×	×	×	×	×	×	■	
	さわやか健康センター	■	×	×	×	×	×	×	■	
	さわやか健康センタースポーツルーム	~17:00	×	×	×	×	×	×	~17:00	
	青葉会館	■	×	×	×	×	×	×	■	
	勤労福祉会館 ☎(5) 0504	■	×	×	×	×	×	×	■	
	新島村博物館 ☎(5) 7070	×	×	×	×	×	×	×	×	
	ふれあい農園	×	×	×	×	×	×	×	×	
	まました温泉 ☎(5) 0830	■	■	■	■	■	■	■	■	
	砂蒸し風呂 ☎(5) 0830	■	■	■	■	■	■	■	■	
	湯の浜露天温泉	■	■	■	■	■	■	■	■	
	ガラスアートセンター	■	×	×	×	×	×	×	×	
	ガラスアートミュージアム	改修工事により3月末まで休業								
	スポーツ広場	■	×	×	×	×	×	×	×	■
新島村製氷貯氷冷凍冷蔵施設	■	×	×	×	×	×	×	×	■	
クリエートセンター	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
自治会連合会館	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
若郷地区	若郷支所	■	×	×	×	×	×	×	■	
	若郷診療所	×	×	×	×	×	×	×	×	
	若郷会館	■	×	×	×	×	×	×	■	
式根島地区	式根島支所	■	×	×	×	×	×	×	■	
	式根島診療所	■	×	×	×	×	×	×	■	
	式根島開発総合センター	■	×	×	×	×	×	×	■	
	温泉・雅湯	■	■	■	■	■	■	■	■	
	温泉・憩いの家 ☎(7) 0576	■	■	■	×	×	×	×	■	
	スポーツ広場	■	×	×	×	×	×	×	■	
	式根島福祉センター	■	×	×	×	×	×	×	■	
式根島養殖場	■	×	×	×	×	×	×	■		
交通・放送	連絡船にしき ☎(7) 0825	■	■	■	■	■	■	■	■	
	ふれあいバス	■	■	■	■	×	■	■	■	
	定時放送 (午後 6:20)	■	×	×	×	×	×	×	■	
ごみ施設・収集	新島村清掃センター	■	■	AMまで	×	×	×	×	■	
	阿土山ごみ処分場	×	■	AMまで	×	×	×	×	×	
	式根島クリーンセンター	■	■	AMまで	×	×	×	×	■	
	神引不燃物処理場	×	■	AMまで	×	×	×	×	×	
	ごみの収集	可燃	×	×	×	×	×	×	可燃	

運動の秋

新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小しての実施となりましたが、運動会シーズンをむかえ、各地区に子ども達の元気な声が響き渡りました。



10月24日
新島保育園運動会



10月31日
新島小学校体育発表会



10月3日
式根島
保小中合同運動記録会



オール東京 滞納STOP 強化月間

東京都と区市町村が連携し、
徴収対策を集中して実施します！

都と区市町村では、安定した税収確保と納税義務の公平性確保を目指して、12月を「オール東京滞納STOP強化月間」と位置づけ、都と区市町村が連携した広報や催告による納税推進、差押えやタイヤロック、搜索等の滞納処分など、多様な徴収対策に取り組んでいます。

また、新型コロナの影響で納税が困難な場合は徴収猶予等ございますので下記窓口までご相談ください。

【お問い合わせ】

- 都 税 東京都大島支庁 総務課 税務担当 ☎04992-2-4411 (代表)
- 村 税 新島村役場 企画財政課 税政係 ☎04992-5-0241

大沼 祐樹・芽依
(本村 川七)



あかりちゃん
令和2年8月17日生

小澤 賢・紗綾香
(本村 ヨテー)



優稀ちゃん
令和2年2月3日生

おめでとう

教育委員会からのお知らせ

■ 村民駆伝大会・ロードレース大会の開催中止について

令和3年1月17日(日)に開催を予定していた「駆伝・ロードレース大会」は、コロナ感染症の収束が見えないため中止させていただきます。

■ 令和2年度新島村成人式の挙行について

令和3年1月3日(日)に「令和2年度新島村成人式」を新島会場は「住民センター」で、式根島会場は「開発総合センター」で挙行いたします。

ただしコロナ感染症対策の「三密」を避けるため、出席者並びに来場者につきましましては、新成人とご家族、一部来賓に限らせていただきますので、村民の皆さまのご理解を宜しくお願いいたします。

■ 冬季休業期間における 村立学校の閉庁日のお知らせ

▼学校閉庁日 12月28日(月) ※閉庁日から1月3日まで学校施設の利用はできませんのでご了承願います。

■ 進学資金貸付制度について

新島村には大学や専門学校などへの進学資金の貸付制度

があります。令和3年度も引き続き行いますので、ご利用ください。貸付の条件や対象者などは、つきのとおりです。

【前提条件】

貸付日(令和3年4月1日)の1ヶ年以上前から、引き続き村内に住所を有する者の子弟であること

【学校の種類】

①国立・公立・私立の大学・短期大学・大学院(専修課程に限る)

②国立・公立・私立の専修学校専門課程

【貸付額】(月額)

①、②ともに5万円以内

【必要な書類】

①貸付申請書(第1号様式)

②納税証明書

③所得を証明できるもの

④住民票(家族全員の続柄を記載のもの)

⑤在学証明書又は入学許可証

⑥振替口座番号(本人名義)

⑦高校3年生の成績証明書、または在籍校の成績通知書

【受付期間】

12月1日(火)～4月9日(金) 1年後から20年以内

【返済期間】

12月1日(火)～4月9日(金) 1年後から20年以内

【返済方法】

①新島・式根島郵便局または七島信用組合の口座振替

②役場出納室・各支所または金融機関から納付書で支払い。

※ご注意 現在、納付書で支払している方で口座振替をご希望の場合は、教育委員会へご連絡いただき、郵便局または七島信用組合で手続きをしてください。

【問い合わせ】

教育委員会

☎(5)0203 (直通)

■ 令和3年度式根島生徒の 宿泊施設募集

連絡船が天候や災害、事故または整備などによって欠航した時に、式根島生徒が宿泊する施設を募集します。

【期間】 令和3年4月1日～令和4年3月31日

【宿泊条件】

①連絡船が天候、災害、事故または整備などによって欠航。

②次の日に行事などを控え、天候の悪化が見込まれる時。

【宿泊料】 1泊7千円

【募集締切】

令和3年2月末日まで

【申込み・問い合わせ】

教育委員会

☎(5)0203 (直通)

総務課からのお知らせ

■ 司法書士による出前相談所

東京司法書士会主催による無料法律相談を開催します。

令和2年度 島しょ振興公社補助事業

地域振興に係る補助事業

【募集期間】 令和2年12月1日(火)～12月21日(月)

【対象事業】 地域振興に係る特産品に関

例えば、「相続・遺言・土地・建物・登記・暮らしにおけるトラブル・生活再建」「コロナ問題が影響して生活が苦しくなった、仕事がなくなった、給付金の手続きをしたい」といった相談ごとに関しまして、面談による無料相談を行います。

▼新島相談会

【相談日時】

令和2年12月11日(金) 午前10時～午後2時

【相談場所】

住民センター

交通手段の関係でやむなく中止させていただく場合もありますが、その際は何卒ご容赦ください。予約は不要です。

ご相談の際はマスクの着用をお願いします。

【問い合わせ先】

東京司法書士会事務局

☎03(3353)9191

平日 午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く)

令和2年度 島しょ振興公社補助事業

地域振興に係る補助事業

【募集期間】 令和2年12月1日(火)～12月21日(月)

【対象事業】 地域振興に係る特産品に関

する事業・地域振興に係る観光振興に関する事業・地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業。その他地域振興に資する事業(インバウンドにおける地域振興に係る事業。地域振興に係るブランド化や高付加価値化に資する事業。移住・定住の促進に資する事業)。

【事業期間】

事業開始～令和3年11月30日

【対象団体】

①概ね5名以上の東京都島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等(地方公共団体は除く)

②島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者、組合、財団法人、社団法人、特定非営利活動法人、その他東京都島しょ地域の活性化に資する取組を行うと認められる法人等。島しょ地域内の個人事業者。※中小企業は除く(中小企業等振興補助金の対象)。

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内(1,000円未満切り捨て)で100万円(ただし、特に必要と認められる事業については200万円)を限度とする。

【申込・問い合わせ】

企画調整室

☎(5)0204

空港消防所からのお知らせ

令和2年度夜警について

新島消防団並びに式根島消防団冬季夜警については新型コロナウイルス感染症拡大やインフルエンザの流行が見込まれるため規模を縮小しコロナ対策を徹底したうえで実施いたします。また、今後のコロナ感染症の状況によっては夜警が中止になる場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

令和3年度出初式について

令和3年1月6日(水)に開催を予定していましたが、「令和3年消防出初式」ですが、インフルエンザの流行や新型コロナウイルス感染症が再拡大している状況下において、「感染予防対策として」「三つの密」及び「人と人との距離の確保」の対策を講じることで、また、来場者の人数管理・把握が困難なことから関係者及び来場者への感染拡大防止を第一に考え、中止することといたしました。消防出初式を楽しみにしていただいていた皆様には大変申し訳ありませんが、何とぞご理解いただきますようお願いいたします。

民生課からのお知らせ

日赤から災害救援用資材

日本赤十字社東京都支部より、災害救援用資材として小型テント2張(新島地区1、式根島地区1)が配備されました。このテントは災害発生時や、赤十字活動等に使用させていただきます。

また、日頃から赤十字の活動にご協力をいただいている皆様に、感謝申し上げます。



保険料、保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症により収入が減少した被保険者に対して、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免を行っております。

申請期限は令和3年1月4日(月)となっております。

※当日消印有効

詳細につきましては民生課までお問い合わせください。

産業観光課からのお知らせ

マダイの販売について

式根島養殖場では、年末贈答用の「マダイ」の注文を1尾1kg相当1,000円にて販売致します。販売時間・販売受付は左記の通りとなります。

【販売及び注文受付時間】

午前8時～午後3時

(毎週火曜日水曜日は休業日)

【島外発送受付】

12月25日(金) 午後3時まで

(島外発送につきましては送料、パック代、氷代を別途いただきます。)

【島内での販売】

12月26日(土) 午前11時まで

(受付12月25日(金)まで)
※島内での購入は当日の午前11時までにご注文願います。皆様のご注文、心よりお待ちしております。

【お問い合わせ・ご注文先】

式根島養殖場

☎ (7) 0406

FAX (7) 0407

商工会の『創業塾』(2コース) 受講者募集

起業に興味がある方や起業して間もない方を対象に、多彩な分野で活躍する専門家が講師となり、起業に必要な基礎知識や実務ノウハウまで、体系的に学べる創業塾を開催いたします。

①商工会の『創業塾』 Xmas コース

- ◇日程 令和2年12月21日(月)・22日(火)・23日(水)・24日(木)の全4日間
- ◇時間 9:00~15:00(途中休憩あり)
- ◇開催方法 ZOOMによるWeb開催 ※パソコン等インターネット環境が整っている方
- ◇講師 宮島章吉氏 ◇受講料 無料 ◇定員 40名(先着順)
- ◇対象 創業に興味がある方・創業して間もない方

②商工会の『創業塾』 正月コース

- ◇日程 令和3年1月5日(火)・6日(水)・7日(木)・8日(金)の全4日間
- ◇時間 9:00~15:00(途中休憩あり)
- ◇開催方法 ZOOMによるWeb開催 ※パソコン等インターネット環境が整っている方
- ◇講師 宮島章吉氏 ◇受講料 無料 ◇定員 40名(先着順)
- ◇対象 創業に興味がある方・創業して間もない方

【申込・問い合わせ】新島村商工会へ電話にてお申込みください。(04992-5-1167)

【申し込み方法】QRコードを読み取り、申し込みフォームにアクセスしてください。

▼うまく読み取れない場合はこちらをご入力ください。

<https://bit.ly/2TGdCCF>



さわやか健康センターだより

さわやか健康センター
子ども家庭支援センター共通
TEL 5-1856 FAX 5-1857
メールアドレス

さわやか健康センター kenkou@nijijima.com
子ども家庭支援センター kodomo@nijijima.com

小児定期予防接種 予約締切日について

予約締切日の変更があります。予約忘れにご注意ください。

【式根島】
令和3年より予約締切日を接種日の前週の金曜日から月曜日に変更します。令和3年1月7日(木)の締切日は年末年始を挟みますので令和2年12月21(月)となります。

【新島】
令和3年1月6日(水)の予防接種を希望される方は令和2年12月25日(金)までにご予約ください。
※本村診療所の小児定期予防接種締切日の変更はありません。

スポーツルームの使用について

さわやか健康センタースポーツルームを、12月14日から12月18日まで、特定健診実施のため休止いたします。

インフルエンザ予防対策

■ 外出後の手洗い等

流水・石鹸による手洗い、アルコール製剤による手指衛生も効果があります。

■ 適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、気道粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。室内は、加湿器などを使って適切な湿度(50〜60%)を保つことも効果的です。

■ 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心がけましょう。

■ 人混みや繁華街への外出を控える

インフルエンザが流行してきたら、外出を控えましょう。やむを得ず外出する場合には、ある程度、飛沫感染等を防ぐことができる不織布(ふしよくふ)製マスクを着用することは一つの防御策と考えられます。

歯科検診についてのお知らせ

新島村特定検診の一つである、歯科検診のお知らせです。虫歯や歯周病は普段の生活の中でのちょっとした不摂生の積み重ねから発症する生活習慣病のひとつです。不規則な食生活やちょっとした磨き残しなど、些細なことの積み重ねから虫歯や歯周病は発症してしまいます。

昔から「歯は万病のもと」と言われているとおり、歯周病やその病原菌は全身の健康にも影響を及ぼすことがわかっています。歯周病原菌が血管や気道へ侵入することにより、脳梗塞や心疾患、誤嚥性肺炎などを引き起こすほか、糖尿病は相互に病態を悪化させることが知られています。またインフルエンザをはじめとした一部のウイルス感染症では、歯周病原菌の存在がその感染リスクを増加させることが知られています。最近では歯周病原菌が認知症の原因物質を脳に蓄積させ、認知症の発症や進行に関与することもわかってきています。他にも妊婦において歯周病を罹患している方は、そうでない方に比べ、7.5倍早産・低体重児出産のリスクが高くなるといわれています。

歯の疾患というと「痛い」というイメージが強いと思いますが、多くの歯科疾患は痛み無くじわじわと進行していきます。痛みや腫れ、歯の揺れなどの自覚症状が出てからでは手遅れになるケースが少なくありません。普段歯科を受診されていない方も、今回の検診で現在のお口の状態を確認してみたいかがでしょうか。

新島村国民健康保険本村診療所

歯科医師 崔慶一

各種検診のご案内

特定健診と合わせて実施する検診は、1年に1回の検診です。ご自身の健康を守るためにも受診をお勧めします。

	歯科検診	大腸がん検診	
		新島	式根島
対象者等	18歳以上の方ならどなたでも受けられます。国民健康保険・後期高齢者保険加入者以外の方も当日受付にお申し出ください。	40歳以上の方ならどなたでも受けられます。	
		検査容器を事前にさわやか健康センター・若郷支所のいずれかでお受取りいただき、健診会場へ提出してください。	検査容器を事前に式根島支所でお受取りいただき、健診会場へ、受けない方は式根島支所に提出してください。
料金	無料	500円	

12月の主な行事予定

11月15日現在の予定表です。変更になる場合もありますので、ご了承ください。

★印=さわやか健康センター事業
(詳しくは、お問い合わせください)

広報にいま十二月号

日	月	火	水	木	金	土
		1 ■式根島消防団冬季夜警始式開始 ★乳幼児健診(新島) 13:30～15:30 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター 	2 ■新島消防団冬季夜警始式開始 ★定期予防接種(新島) 受付: 15:00～16:00 本村診療所 	3 ■第4回新島村議会定例会 10:00～ 議会議事堂 ★乳幼児健診(式根島) 13:30～14:30 式根島開発総合センター ★定期予防接種(式根島) 15:00～15:30 式根島診療所 	4 ★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター ★はつらつ教室 13:30～14:30 式根島開発総合センター 燃えるごみ 	5 
6 燃えないごみ 	7 燃えるごみ 	8 ★若返り体操教室 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター 	9 	10 資源 	11 ★ヨガ教室 10:00～11:00 さわやか健康センター 燃えるごみ 	12 ■小児科・耳鼻咽喉科専門診療 9:00～12:00 本村診療所 
13 ■小児科・耳鼻咽喉科専門診療 8:30～10:00 本村診療所 	14 燃えるごみ 	15 ■特定健康診査など 8:00～12:00 さわやか健康センター 	16 ■特定健康診査など 8:00～12:00 さわやか健康センター ★定期予防接種(新島) 受付: 15:00～16:00 本村診療所 	17 ■特定健康診査など 8:00～12:00 さわやか健康センター 	18 ★はつらつ教室 13:30～14:30 式根島開発総合センター 燃えるごみ 	19 
20 燃えないごみ 	21 燃えるごみ 	22 ★若返り体操教室 さわやか健康センター ★ヨガ教室 18:00～19:00 さわやか健康センター 	23 	24 資源 	25 ■管内小中学校終業式 燃えるごみ 	26 
27 	28 燃えるごみ 	29 	30 ※各ごみ処理施設の営業は正午まで。	31 ※31日～1月3日: 各ごみの収集、各ごみ処理施設はお休み。	■今月は、固定資産税の納付月です。	

収集: ...燃えるごみ ...燃えないごみ ...資源 施設: ...式根島クリーンセンター ...新島村清掃センター ...神引処分場 ...阿土山処分場
★ごみはルールを守り出してください。 家庭ごみについての問い合わせ 民生課民生係 5-0243 内線 108

編集・発行 新島村役場 企画財政課 企画調整室
〒100-0402 東京都新島村本村一丁目1番1号